

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		やどりぎ		公表日		2025年 12月 27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環 境 制 運 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	3		事業所内にて、教材の情報などを共有しています。	教材を使用する際には、訪問先や保護者の方にメリットなどを伝えた上で取り入れていきます。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		3	訪問の日時を調整し必要な方に支援が行き渡るようにしています。	訪問支援員が増えるとともにニーズに合わせた支援を増やせるとか考えているので、支援員の補充を検討していきます。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		事業所内で情報共有を行っています。	引き続き情報共有を行いより良い支援に繋がっていきます。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		保護者の意見を取り入れながらその都度対応を考えています。	電話など保護者の方が意見を言いやすい環境を整えています。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		普通の会話のやり取りの中で支援員の意見を取り入れながら、改善を行っています。	全体で話し合う方がいい場合は、会議にあげ検討するなどの対策を行っています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	2	外部評価は行っていませんが、事業所内で話し合い改善できるところは改善を行っています。	外部評価を受ける時期について、事業所内で検討を行っています。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		積極的に研修を受講する機会を設けています。また、研修内容を事業所内で周知しています。	受講する職員や研修内容の偏りがないように気をつけていきます。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		アセスメントの際に、保護者に子どもや保護者の思いを聞き、話し合いの場を持ち、個別支援計画を作成し、保護者に説明を行っています。また、必要に応じて相談支援事業所など他関係機関とも連携をとっています。	アセスメントをしっかりと行い子どもや保護者のニーズの把握、計画作成を行っています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		子どもの発達の特性に合った計画を作成する為、職員の情報共有、理解はできています。	今後も引き続き対応を行っています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		訪問先にも個別支援計画案を見ていただき計画について話を行い、ご意見をいただいています。	訪問先のご意見もいただき、訪問先や保護者の負担にならないよう今後も取り組んでいきます。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		計画をいつでも確認し、担当以外の職員が担当しても支援ができるような計画を心がけています。	計画に沿って支援ができるよう、具体的な支援内容にし、職員間で共有していきます。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		アセスメントシートの記入をお願いし、保護者からの聞き取りも行っています。事業所を利用している児童に関しては、事業所内のツールを使用しています。	事業所と連携しながら支援方法を考えていきます。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		計画書に具体的な支援内容を盛り込んでいます。	保育所等訪問支援ガイドラインを定期的に見直しを行い、支援内容にずれが生じていないか確認をしていきます。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		計画をいつでも確認できるように行い、職員間で情報共有を行っています。	今後も引き続き対応を行います。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		朝礼の際に流れの確認、情報共有を行っています。	今後も引き続き行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		訪問先での様子など、その都度情報共有を行い、支援内容について検討を行っています。	情報の共有、支援方法についての話し合いは今後も継続していきます。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		訪問先の方々のお話を聞かせていただきながら、支援を行っています。	訪問先の方々の理念を尊重しつつ、子どもの特性に合わせた支援方法一緒に考えていきます。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3		記録をとり保護者にもその都度様子を伝えていきます。また、支援内容については、その都度検討し改善に努めています。	記録の徹底、支援内容の検討改善は引き続き行っています。		

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		個別支援計画を立てる際には、保護者、訪問先の意向を取り入れ双方が納得できるようにしています。	保護者の意向や、子どもの様子見ながら計画の変更を行っていきます。また、関係機関とも連携をとっていきます。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		訪問支援員と児童発達管理責任者のどちらかが必ず参加しています。	訪問支援員、児童発達支援管理責任者両方の参加を目指していきます。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		連携がとれているかという部分では難しいとありますが連携の体制は整えています。	総合教育センターや子どもの発達支援センターなどの関係機関とも積極的に連携をとっていきます。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		保護者の願いにも寄り添いながら連携を図っていきます。積極的な情報共有は少ないですが、療育の状況や内容を求められれば、すぐに共有できる体制を整えています。	保護者に寄り添いながらも適切な移行ができるよう引き続き連携していきます。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2	1	外部研修を定期的を受けています。	研修で学んだ情報を職員と共有していきます。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2	1	自立支援協議会に参加し、情報を職員間で共有しています。	今後も開催される際には参加できるように調整していきます。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		訪問後、保護者の方に訪問先での様子を連絡し、後日通信アプリにて伝えていきます。	今後も保護者の都合に合わせて連絡を行っていきます。
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		開催する際には、保護者の方に案内を行っています。	開催時には情報を発信していきます。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		報酬決定や利用者負担額など保護者に分かるように説明を行っています。	今後も丁寧な説明を心がけていきます。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		訪問に入る前に、事前に訪問先と話す時間を作り、目的などをお話しています。	保育所等訪問支援の内容など、分かりやすく説明を行っていきます。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		アセスメントシートの記入や、保護者の意向をその都度確認し計画に反映しています。	今後も計画の更新時期だけでなく、日頃から保護者と話し合う場を設けていきます。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		支援内容を説明する際には、例を出すなど士しながら分かりやすく説明し、同意を頂いています。	具体的に分かりやすい説明を心掛けていきます。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		電話を行う際に、家での様子を伺い、必要に応じて個別の時間を作っています。その中で、支援方法などを話し合っています。	子育てのことなどの悩みに対して、適切な助言ができるように、職員の質を高めていきます。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	2	父母の会や兄弟の交流などは現在行っていません。	保護者の意向も聞きながら検討していきます。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		相談があった場合は、すぐに対応できるように体制を整えています。	子どもや保護者に周知し、相談などがあった場合は、早期対応ができるよう対応していきます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		ツールを活用しながら、事業所としての取り組みについて情報を発信しています。	今後も定期的に情報を発信していきます。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		訪問先で話をする際、必要な情報以外は話さないように日頃から気をつけて対応を行っています。	情報を扱う際には、細心の注意を払っていきます。
訪問先施設への	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		子どもや保護者に伝わるように、ゆっくり話すなどの配慮を行っています。	今後も保護者に伝わるように取り組んでいきます。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		訪問先からの相談があった場合に対応できるようにしています。	必要な助言ができるよう、日々、情報を集めていきます。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		ゆっくり話す時間が作りにくいところがありますが実施後に時間を設ける体制は整えています。	訪問先の都合も伺いながら、調整を行っていきます。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		毎回保護者の方に連絡を行っています。繋がらない場合は、後日連絡を行うか通信アプリで様子を伝えていきます。	今後も引き続き連絡をして共有していきます。

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		訪問先で話をする際、必要な情報以外は話さないように日頃から気をつけて対応を行っています。	情報を扱う際には、細心の注意を払っていきます。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		訪問先からの相談があった場合、事業所内で検討を行うなどの対応を行っています。	今後も相談があった場合、早期対応ができるように心掛けていきます。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2	1	各項目のマニュアル（保育所等訪問支援）はないですが、安全計画を策定し職員周知は行っています。	保育所等訪問支援の事故などに関するマニュアルの作成などを行っています。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2	1	保育所等訪問支援に関する安全計画はありませんが、安全に支援が提供できるようにしています。	訪問先とも共有を行っています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		情報を共有し、再発防止に向け検討を行っています。	すぐに情報を共有し対応を行っています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		虐待防止法の研修など事業所内で研修を行っています。	研修や情報共有を行い、虐待防止に努めています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		身体拘束を個別支援計画に記載する際には、保護者にも具体的な例を踏まえて説明を行っています。	身体拘束の必要な場合は、事業所内でしっかり話し合い対応を行っています。